

西郷村の人口及世帯数 (50. 6. 1 現在)

世帯数	2,765
人口	11,100
男	女
5,509	5,591



発行日 昭和50年6月10日発行

発行所
西郷村役場
(電話 02482)
白河(5)2121(代表)
編集発行
企画開発課
印刷所
ワタベ印刷所

恵まれた自然を大切に

新緑の美しい甲子高原(下)



緑を守り育てよう

五月十五日・太陽の国地内で
行なわれた地方植樹(右)



村議会の新しい顔ぶれ

第二回臨時議会で発足

四月二十七日、村長村

議会議員の選挙によって
新しい村の代表者が選ば
れました。

五月十二日、村議会第
二回臨時会が開かれ、議
会の新構成が次のように
決定しました。

◆財務委員会

委員長 佐川 寅一
副委員長 真船 正吉
委員 鎌水 政吉
佐川 一己
金沢 重哉
寺田 繁雄

◆経済委員会

委員長 鈴木 三郎
副委員長 相川 清治
委員 鈴木 平作
真船 和治
菊地 次枝
和知 達英
鈴木 隆士

◆総務委員会

委員長 室井 清男
副委員長 鈴木 正七
委員 相川 清衛
鈴木 茂三郎
金田 隆雄
相馬 千代吉
高木 次郎

◆厚生委員会

委員長 相川 銀次
副委員長 渡辺 鶴寿
委員 伊藤 正男
山本 重男
真船 富永
佐藤 優

◆議会選出監査委員の 選任について

西郷村監査委員は地方自治法の規定に基づき「知識経験を有する者」として大倉正治氏、議員のうちから選出する者として菊地幸氏が就任していましたが、菊地幸氏が四月二十九日付で任期満了になりましたので、後任の議員のうちから選出するものとして村長より鈴木平作氏を選任したい旨提案され、満場一致で同意が得られました。



新任のごあいさつ

村 長 佐 藤 帰 一



新緑香ぐわしい季節となり、皆様には愈々ご壮健にてお過しのことと存じます。

村 議 会 議 長 高 木 次 郎



本年四月二十七日、地方自治法制定以来第八回目の議会議員の選挙が行なわれ村民の代表が議会議員として選任

さて、去る四月二十七日執行されました、統一地方選挙におきまして、皆様のご信任を得て、四度村政を担当させて頂くこととなりました。その責任の重さを深く感じている次第であります。

現在、高度成長時代から、安定成長時代への転換の時代であるということは一般にいわれているところであり、私もそのように存じております。そのために社会的に、いろいろなシ

ック症状が起り、混乱が生じてまいります。その中で何が優先されるべき住民の福祉であるのか、住民の皆様の本当のご要望はどこにあるのか。改めて、慎重に考慮して、堅実に実行してまいるべきときであると存じます。

私の選挙公約を、そのようなかで、村民皆様のご支援、ご協力を頂きながら、一生懸命実行に移してまいりたいと存じますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

特にわが西郷村は、農村であるとともに、高速自動車道インターチェンジの設置、東北新幹線駅の設置にともない、首都圏に含まれようとしております。農業が、その本来の使命を新たに直されようとしている今日、これの健全な発展につとめるとともに、更に首都圏の一環としての役割を果たし、且つ「太陽の国」や「少年自然の家」等の大規模な、広域的役割

を担う施設を包含して進む西郷村の前途は、誠に複雑微妙であり、且つ多事繁忙を極めることと存じます。この中におきまして、村議会議員各位のご指導、ご協力のもと、職員の皆様とともに、初心に立ちかえって努力する所存でございます。何卒重ねてよろしくお願い申し上げます。



されましたが、去る五月十二日第二回の村議会臨時議会に於て、不肖私が議会議長に推挙され、職責の重大さを痛感して居るものであります。

趣を異にした諸条件の中で村民生活の環境が大きく変貌しつつありますことは、皆様もご存知の通りであります。

於て検討され其の答申に基き村当局は始動の段階に入りつつあります。これが実現のためには巨額の資金の確保と議会の協力が前提である事はいふ迄ありません。

我が村が地理的的交通的条件から見ても首都圏に入る事がうなづかれる時、産業などの多様化もまた必至であります。

私は、これらの事を考慮し議員諸君と共に執行部を鞭撻し、村の発展のために全力を傾注し、初期の目的達成に不断的努力を致す覚悟であります。

それらの諸条件の変化に対応する為、村は昭和四十六年より産業、交通、教育など行政全般に亘り、其の構

想を練り総合開発審議会に

我々の先輩が幾多の労苦の中で培ってくれた西郷村

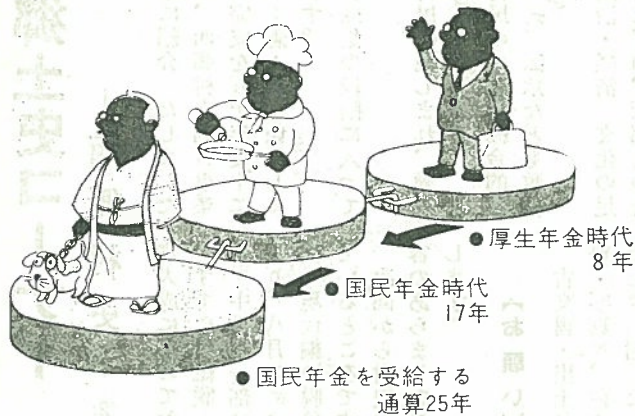
存であります。

我々が幾多の労苦の中で培

我々の先輩が幾多の労苦の中で培



年金は通算して支給される



昭和三十
六年四月
に抛出制
の国民年
金制度が
できたに
きと作ら

通常老
齢年金は
昭和三十
六年四月
に抛出制
の国民年
金制度が
できたに
きと作ら

わが国の年金制度には、国民年金のほか厚生年金など七種の公的年金があるが、国民の誰もがどれかの年金によって、人生の事故を保障される「国民皆年金」の体制ができ上がっているわけだ。しかし、これらは自営業者を対象とする国民年金や、戦域ごとの被用者年金が分立する形なので、生涯にいくつもの

通算老齢年金のこと

通算年金とはなにか？

通算老齢年金のあらまし

れましたが、国民年金から支給される通算老齢年金は次の三つの要件のすべてを満たしているときに受けられます。

- 1 国民年金の保険料納付済期間と保険料免除期間の合計が一年以上ありながら、老齢年金を受けるに必要な期間には満たないこと。
- 2 六十歳以上であること。
- 3 公的年金の加入期間などが、つぎのどれか一つにあてはまっていること。
 - ① 通算対象期間を合算した期間が二十五年以上あること（この二十五年は老齢に應じて二十四年から十年に短縮されます）
 - ② 国民年金以外の公的年金の通算対象期間を合算した期間が二十年以上あること。
 - ③ いずれか一つの公的年金についての通算対象期間が、その制度から支給される老齢年金または退職年金を受けるのに必要な加入年数以上であること。
- ④ はかの公的年金制度から老齢年金または退職金を受けられることができるかまたは恩給制度などから退職を支給理由とする年金を受けることができること。

行政相談委員

和知さんが再任

昭和五十年度の西郷村担当の行政相談委員として前年度に引きつづき和知森之助氏が委嘱を受けました。

行政に関する困りごと、何でも相談に応じますからどうぞ気軽にご利用下さい。

“相談委員 あいさつ”

和知 森之助

私は昭和五十年四月一日付けで再び国務大臣松沢雄蔵行政管理局長官から行政相談委員を委嘱さ

っております。
なお、民事関係の問題や、警察で扱っている刑事事件、裁判所に提出した事案については受付することができません。

ご相談については一切無料で秘密を守り、事案の解決のあつせんをいたしますからお気軽に申し出て下さい。

なお、この制度についておわかりでない方は、私にご連絡下さい。くわしく説明申し上げます。

相談委員

住所 西郷村大字熊倉字折口原三六番地
有放（二五九二番）

五年年金加入者のみなさんへ

保険料の納付は六月三十日までです。

五年年金加入者が、老齢年金を受けるには、保険料を五年間納めなければなりません。掛金総額五万五千円ですが、毎年十一万一千四百五十六円「月額九千二百八十八円、十月からは一万三千元になる予定です」の年金が終身支給されるというたいへん有利な制度です。支給開始は七月「六十五才前の人には六十五才から」からです。一月でも未納があると年金は支給されません。以前の保険料をもう一度確かめて、未納がある方は六月中旬に必ず納めて下さい。



くらしの中に清潔を

郷土史コーナー

西郷村史 ②

第2回

さきに紹介いたしましたように、西郷村史刊行事業はその完成を五十年途中で見るべく着々進行的にしております。

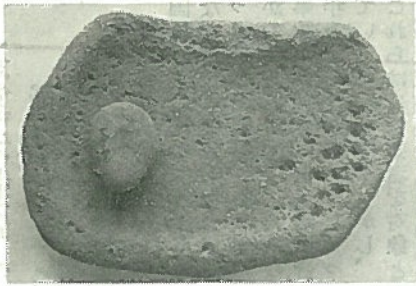
現在編集の段階に入っております。

一、村民に親しまれ、愛読される内容に！

一、村民の生活を総合的にとらえ、伝承なども数多く！

一、政治・経済 文化の足跡をたずね、西郷村の特色を明らかに！

これらの方針のもと、その



△石皿とたたき石▽

集大成に努めております。

すでに、総説・原始・古代・中世の一部は執筆中であり、八月末には近世・近代・現代編の脱稿を目ざしているところです……。

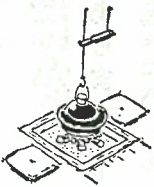
次回から村史の目次、内容のあらましをご紹介します。

【お願い】

古文書・出土品・民俗資料・写真等、種々お見せいただき感謝いたしております。引続きご支援方お願いいたします。

特に今回は、資料調査、分析（明治以降・現代）の完璧を期したく、直接参上お話など承わることもございますので、その折はよろしくご協力ください。

（編さん室より）



「今年（二十年）の七、八月ごろ、戦地には何かが起こるらしいね」

予言とも謎とも聞きとれることを言い出したのである。毛が薄くなった前頭と黒縁の近眼鏡が顔付を一層寂しげにさせて、私達の注目を引く。彼が居留していた上海の日本人街あたりでは、この「何かが起こる」に関連した浮説の囁きが隠されたながらも、拡がりつつあったことを付け加えて言う。

怪奇じみた話の筋は、伊勢大神宮境内に例年早咲きの桜の樹があり、去年は根元から数えて七、八枝から開花を見、そのことが今年の七、八月ごろ国威の変異を告げる現われであると、気味の悪いこじつけであった。

一面、上海は国際情報網が縦をなしている所だから一どこからとはなく流れ込む諜報か」とも判断した。戦局の混乱を否定することできない。しかし、敗戦論に触れる臆測は話すことも聞くことも許されない世相を承知の上で、夜の一刻この話に耳を傾けたのだから私達は視線を交わすだけで相槌を打つ者も少ない。消灯には早い時刻なのに班内が不思議なほど静まっていると、板張りの床面を踏み鳴らすように足音が近付き、内務係の衛生兵長が見えて夜の点呼（兵員確認）

になり、兵一同直ちに整列し、言継番号が素早く終ると、次に軍人勅諭の奉誦である。（軍人勅諭）明治十五年一月四日、明治天皇から陸海軍人へえられた勅諭旧軍隊の精神教育は、これを基礎として行なわれた。

（広辞苑解説）

内容は忠礼武信質の主旨を五か条に述べた。兵長が条を追って一条ずつ兵長が誦する後を継ぎ、全員声高く唱和する。

「休め」落着いた声で兵長から号令がかけられ、私達は直立不動の緊張から解け

回想録

陸軍衛生兵の思い出

佐藤 兵 治

行性脳脊髄膜炎）ペ（ペスト）などが、発声音と病名との繋がりになつて、流動的に頭へひらめくことを教えてくれる。

兵隊の心得などについては日頃の考えを率直に話すらしいのだが、日本軍が駐留している占領地域は大きい中国大陸から見れば僅かな面積であり、外部が殆ど敵に囲まれているのは明らかで、戦地に在る軍隊の集団は規律が乱れるような事態になると、各自の生命は風前の灯同様で生存本能を失う結果になり、任務を遂

げることにも不能に陥ることになる。敵と向かい合つて「殺すか、殺されるか」瀬戸ぎわの戦場になれば、はつきりと身に伝わるのである。う、などと若さに似合わない持論を示す話し振りで、私達に素朴な感動を与える朝晩の点呼には必ず勅諭奉誦を繰り返すのだが、解説には触れないで暗誦に努めることを勧めるだけであった。

学科担当の衛生兵下士官は連日衛生兵教程によって厳しさを窮める詰め込み教育をする。講義と試験が一

日毎に繰り返され、十一点満点で八・五以下の得点は理由不問で許されないのだから、全員夢中になって二人一冊の古本教程（教科書）に粘りついた。この外、救急技術など忙しい短期教育を受ける。既教育扱いのため、特に厳しかったのかも知れない。

教育が終了して私達は配属部隊が言い渡され、苦勞を共にした同僚との別れが近くなった。夜の点呼後しばらく皆で雑談を交わし消灯就寝になったが、床の中でさまざまな思いが頭に浮いて寝付かれな

い。郷里の方々が堅雲の道に長い行列をつくり、励ましの歌を声高く合唱しながら見送って下さったこと。関釜連絡船を経た単独乗車中、華北地域で副食に携行していた茄子の味噌漬を同席に乗り合った兵隊に勧められて、包みから一片摘み上げて「内地の香りがする懐かしいなあ」と心から喜んでくれたこと。

「何かが起こる」を老一等兵が仄めした。暗い天井は限りなく暗黒へ続くようでもあったが、年輩に比べ奇異を感じるほど思い遣りの深かった内務係兵長が、私達に強い印象を与え、前線警備地へ向かう者の心を温めてくれた。

（つづく）

最近における「都市計画」の動向について

本村においては、昭和十六年白河都市計画区域として村の一部地域が指定され更に当該区域内の一部地区が、その後用途地域として決定されたことは、すでに周知のとおりであります。

都市計画については、各市町村において共通した問題は、中小地方都市を含め町村などにはあまり関係ないというような傾向があることです。

ところで現在時勢は、大きく転回し、国策もまた経済成長一辺倒から福祉優先へと、又大都市集中から地方分散へ大きく方向を交換しつつあります。一方、人口の都市集中化についても流出源であった一次産業からの流出も限界に達しつつあり、過疎化対策も除々にその効果を表わし、遠からず静止するであろうといわれています。

今回の国土利用法の施行に伴ない、その一翼を担う都市計画について国の指針に基づき、すでに県において関係諸官庁及び関係部課と協議しつつ、現在それら計画に対し見直し作業を進めており、いづれ本村についても区域の変更等協議がなされるものと思えます。

本年都市計画は、二十年先を見通して策定されるものとわけています。当然県においてもそれらを踏まえて県単位の地域ブロックに分割し、構成計画されるものと思えます。従って、当地域においても広範な都市計画区域の一計画地域として、計画素案等示されるものと予想されます。

国土利用計画法の施行により、今後都市計画関係に限らず、他指定地域等についても平行して計画変更、或は見直しがなされていくものと思えます。

◆都市計画法

(目的)

第一条 この法律は都市計画の内容及びその決定手続、都市計画制限、都市計画事業、その他都市計画に関し、必要な事項を定めることにより、都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、もって国土の均衡ある発展と公共の

福祉の増進に寄与することを目的とする。

（都市計画の基本理念）

第二条 都市計画は農林漁業との健全な調和を図り

“かっぱつな村の文化サークル活動”

あなたも入会してみたら

西郷川柳会

川柳は誰にでもわかり易いことばで、人間の心情・社会の事象・日常生活のできごとを詠みあげたもので昔から親しまれてきました。今では、毎月「西郷川柳」誌を発刊し、だれでも入会できます。

・昨年六月結成

・会員三〇名 会費月百円

・毎月投句して勉強し、二

・か月に一回位川柳会開催

・会長 小田倉の穂刈照子

・顧問 小田倉小学校長橋本重一

・会員の作品です、お読み下さい。

・酒の席何の因果か

・愚痴も聞き

・うそ言えぬ母は

・平仮名しか読めず

・親の苦は知らず

・子供の長い足

・玄関の靴がはねてる

・子の育ち

つつ、健康で文化的な都市生活及び都市活動を確保すべきこと。並びにこのためには、適正な制限のもとに土地の合理的な

利用が図られるべきことを、基本理念として定めるものとする。

……以下省略。

・どか雪が又も物価を

・狂わせる

・口説かれてやんわり

・かわす酒の席

・迷惑と知らず親切

・追いかける

・すこやかな寝顔に

・明日の夢をのせ

・生き抜いた強さと

・慈悲の母の顔

・良江

西郷村尺八愛好会

昔から「首振り三年」といわれた尺八も、今では人々の音楽的感覚の向上によって、容易に吹奏できるようになりました。

また、近年尺八独特の音色が見直され、新たなブームを呼んでいるようです。

▽昨年八月発足 会員二十四名 毎週一回練習会

▽日本古来の尺八演奏技法の習得と、会員相互の親睦、家庭生活のうるおいを目指しています。

▽連絡先 有線放送二二三六・村史編さん室（広川まで）

▽世話人 佐藤幸一、広川

・広美、真船真

劇団あすなる

物価高、公害、交通事故人間断絶と残念な事多い現代社会の中にも尊敬すべき方々も、模範となる仕事も数多くあります。

この時代を、私達の後輩が希望を持って安心して世渡りできる社会にするためにも、我々若者が何かやらなければならぬ問題があるのではないのでしょうか。

若いエネルギーとは？郷土を愛する心とは？又、人間関係の愛情とは……。

▽一九七四年十一月結成

▽処女作品 創作劇「青春のうた」を発表

▽会長 近藤嘉晴

▽副会長 深谷林照

▽練習場所をセンターに置き、青春シリーズ第二弾「青春のともしび」毎週水曜日に練習中。

利益を目的としない文化運動を理解いただき協力を

おねがいします。

○入会を希望

▽連絡先 折口原四一

有線 三〇七六

西郷写楽会

どの家でもかわいい子どもの表情を写したい、楽しい家族の記録を残したいとカメラを買いこみます。

私たちはこのような家庭写真をはじめ、風景、スナップ写真等の撮り方やフィルム現像、焼きつけの技術に至るまで幅広く技術をみがき合うために、会をつくりました。

▽会員の親睦、技術の交換「かたりかけてくれる写真」をつくることを目的

▽昨年六月発足 会員一八名

▽毎月第四金曜日に例会を開きます。

▽白河や表郷のクラブと合同例会や、西郷の文化・風俗伝統等をカメラにおさめ、発表会を開く計画

◎カメラを買ったばかりの人から気軽に参加して仲間になってください。

▽連絡先 改善センター

▽会長は鈴木茂弥先生

このほかに俳句会などもありますので、村民多数の参加を希望します。詳細については生活改善センターに問い合せ下さい。

お知らせ

列車の運転休止

について

東北線(大宮～黒磯間)
下り線を長時間、線路及び
架線強化工事のため列車の
運転休止を次のように行な
いますので村民のご協力を
お願いします。

一、施行日 六月十八日

二、磐城西郷駅停車列車

下り各駅停車、十五時三

十二分発、一ノ関行は運

転休止となります。(久田

野始発となる)

三、白河駅停車の左記の特

急行列車は運転休止と

なります。

〔上り〕

急行(あずま二号)

一時二十六分発上野行

特急(ひばり二号)

九時十七分発 上野行



急行(まつしま四号)

十五時四九分発上野行

〔下り〕

急行(まつしま一号)

(ばんだいい二号)

十二時 仙台、会津

二十五分発 若松行

特急(ひばり五号)

十三時二分発 仙台行

急行(いわて二二号)

(ばんだいい三号)

十三時二十五分発

(磐城西郷駅行)

従業員募集

募集要領

募集人員

応接係 若干名(女子)

用務員(運転免許取得者

希望一名(男子)

◆年令と条件

十八才以上四十才位まで

学歴経験を問いません。

(住込)

◆保険 福島県市町村職

員共済組合加入

◇給与 手当を含め八万

五千円以上

◇休日 週休

◇問い合わせ 面談は新甲子

国民宿舎「みやま荘」

TEL 024836

(白河高原局) 2420

計量クイズ

応募しよう

一、□月□日は計量記念日

です。

二、体温の一日盛は何度で

すか。正しいものを選んで

下さい。

(A) 0.1°C (B) 0.2°C

(C) 0.3°C

三、計量単位で、①④の

正しいものを選んで下さ

い。

(イ) 長さの単位

(ロ) 質量の単位

(ハ) メートル

(ニ) アンペア

(ホ) リットル

(ヘ) キログラム

◇応募方法

官製ハガキに一、二、三の

順に答えを書き六月二十

日まで(消印有効に次の

ところにお送り下さい。

◇あて先

〒六〇〇 福島市杉妻町二六

福島県計量検定所又は福島

県庁内郵便局私書箱第七号

◇発表 七月上旬

正解者多数の場合は抽せ

んにより当せん者を決定し

賞品発送をもって発表にか

えます。

▽一等ヘルスメーター六名

▽二等キッチンスケール

十八名

▽三等 体温計 三十名

計量についての問い合わせ

は計量検定所へ気軽に申し

出下さい。

TEL (0245)

(内) 1111

内線 3130 3133

第二回

全国「交通安全」

作文コンクール実施要項

一、下記テーマ(1)～(4)のう

ち、いずれか一つを選んで

下さい。

A 交通部門

(1) 交通事故をなくすた

めに

(2) 交通遺児を救おう

B 環境部門

(3) わがまちに土と心を

(4) 美しい国土を守ろう

二、応募区分

第一部 小学校の部

第二部 中学校の部

第三部 高等学校、高等

専門学校、短期大学

大学の部

第四部 交通遺児の部

第五部 ドライバーの部

第六部 一般の部

三、原稿枚数

小・中学校の児童、生徒

は四百字詰原稿用紙三枚

以内、その他五枚とし、

テーマ、応募区分、応募者

の住所、氏名、年令、性別、

学校名、学年、職業を明記

して添えてください。

四、応募作品

(1) 一人一部門一編にかぎ

ります。

(2) 応募作品は返却しまし

え。

(3) 応募作品の著作権、版

権は主催者に属します

四、締切

昭和五十年七月三十一日

(当日消印のあるものは

有効)

五、発表

昭和五十年十月上旬に新

聞紙上で発表します。

入選者には別途直接に通

知します。

六、表彰方法

昭和五十年十月下旬、東

京で表彰を行います。

七、応募作品の送付先

(問合せ先)

東京都千代田区永田町一

十一 平河ビル

(財) 交通遺児育英会

全国作文コンクール係宛

職業訓練

指導員の試験

公共職業訓練ならびに事

業内職業訓練を担当する指

導員は、職業訓練指導員免

許取得者でないに従事する

ことができないことはもち

ろん、日常従業員を雇用し

ている事業主、または従業

員等を訓練する立場にある

監督者にとっても、ぜひ必

要な免許です。

▽受付期間

七月一日～七月三十一日

▽試験

学科試験 九月七日

実技試験 九月一日から

十月三十一日まで

▽合格発表 十一月下旬

▽実施職種

・学科試験や実技試験を行

う職種、機械科、溶接科

洋裁科、自動車整備科、

建築科、左官科、建築板

金科、配管科、木工科、

塗装科の計一〇職種